

プロジェクトの概要

県民・企業などの地球温暖化対策の重要性についての認識が高まり、自ら目標を定め、自主的な取組みを行うよう普及啓発に努めています。

また、県と市町村との連携を充実・強化し、県民・企業などの自主的な取組みに対する支援を行っています。



東電・富士重工との電気自動車（EV）実証試験開始

2007年度の取組みの概要

- 脱温暖化社会の実現に向け、学識者、県民代表などで構成される「神奈川県地球温暖化対策推進方策検討委員会」において神奈川県地球温暖化対策推進条例（仮称）の検討案を中間的に取りまとめたほか、地球温暖化対策の取組みを強化するため、地域発の「地球復興」を広く呼びかける「クールネッサンス宣言」（*1）を行いました。
- **事業活動のグリーン化（産業部門・業務部門）** として、中小企業向けの環境マネジメントシステム（*2）説明会を2回実施しました。
- **環境負荷の少ないライフスタイルへの転換促進（家庭部門）** として、家庭における取組みの成果を確認するインターネット版環境家計簿“エコポ”を2008年1月より運用を開始しました。
- **クリーンな自動車社会の実現（運輸部門）** として、かながわ電気自動車普及推進協議会において「かながわ電気自動車普及推進方策」を策定しました。また、2007年4月に「かながわエコドライブ推進協議会」を設立し、民間事業者、関係団体と連携して、運送事業者などのエコドライブ（*3）活動の支援を行いました。
- **地域ぐるみの温暖化対策の展開** として、「環境シンポジウム」を開催し、環境問題に対する意識啓発を図りました。さらに、NPOなどと協働して学校における環境教育の支援などを実施しました。
- **新エネルギーの導入促進** として、小水力発電（*4）設備を1か所設置したほか、下水処理場の上部を利用して、発電能力100kWの太陽光発電設備を整備しました。また、2008年度分の電力購入から、競争入札を行うすべての県機関で「電力のグリーン購入制度」（*5）を導入しました。

*1 クールネッサンス宣言

2008年1月に、地域発の「地球復興」を広く呼びかけた宣言。宣言をより具体化させるため、県が取り組むリーディング・プロジェクトを示しています。

*2 環境マネジメントシステム

企業などの事業者が、法令などの規制基準を遵守することにとどまらず、自主的、積極的に環境保全のための行動をとるしくみ。

*3 エコドライブ

窒素酸化物、粒子状物質や二酸化炭素などの自動車の排出ガスを減らすため、アイドリングストップや急発進、急加速の低減など環境に配慮した運転。

*4 小水力発電

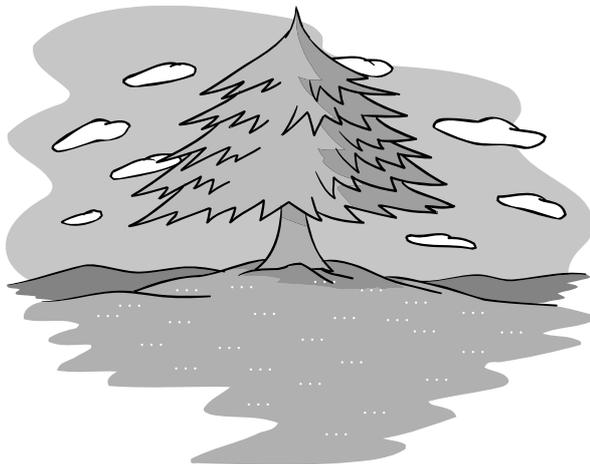
水道管の水流や、水路の落差を利用して発電する小規模な水力発電。

*5 電力のグリーン購入制度

二酸化炭素の排出係数とともに新エネルギーの導入状況やグリーン電力証書の購入状況を評価して、環境配慮を行っている事業者を優先して入札に参加させる制度。

県民ニーズ・意見などへの対応

2008年1月には、神奈川県地球温暖化対策推進方策検討委員会が、神奈川県地球温暖化対策推進条例（仮称）の検討内容について県民意見の募集や県民集会を開催しました。いただいた意見につきましては、今後の条例制定の検討において、参考とさせていただきます。

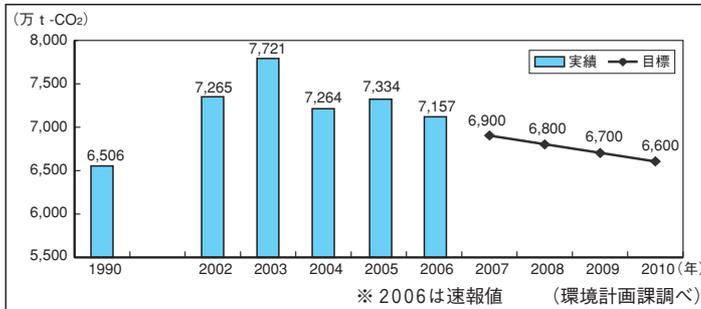


戦略プロジェクトの目標

目標 県内の二酸化炭素総排出量（単年度）

目標設定の考え方

京都議定書（*6）の目標達成に貢献するため、京都議定書目標達成計画で示されたエネルギー起源二酸化炭素の削減目標（+0.6%）を上回る目標値を設定しました。（*7）



目標の達成状況の分析

2007年の
実績把握時期：2009年3月
(速報値)

* 統計資料の遡及改定及び計算方法の修正で、既に公表している排出量の数値の修正を行っています。

達成状況

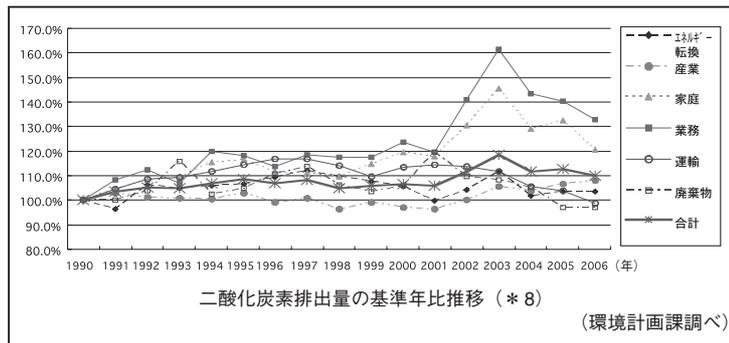
2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

総合分析

● 県内の二酸化炭素排出量の基準年(1990年)からの増加率推移を部門別にみると、2006年(速報値)での増加率では、32.8%の業務部門と20.7%の家庭部門の2部門の伸びが大きいため、これらの部門での取組みが、県内の二酸化炭素排出量の削減に大きな影響を及ぼすと考えられます。

● 自主的な取組みを促進するという観点から、マイアジェンダ(*9)登録、エコドライブの推進など関係機関や民間団体と連携しながら進めており、さらに環境教育の専門的ノウハウをもつNPOとの協働の取組みも行っており、事業実施の方法は適切であったと考えられます。

● 2006年のエネルギー消費量は前年度に比べ0.2%減少しており、それに伴い県内二酸化炭素総排出量も前年より減少していますが、1990年と比べると10.0%の増加になっています。また、個人のマイアジェンダ登録者数が年度別計画の35.3%にとどまるなど、効果を十分にあげることができませんでした。



二酸化炭素排出量の基準年比推移 (*8)

(環境計画課調べ)

*6 京都議定書

1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議において採択された気候変動枠組条約の議定書で2005年2月に発効しました。

*7

京都議定書のわが国の温室効果ガス全体の削減目標（基準年比-6%）のうち、エネルギー起源二酸化炭素の削減目標は+0.6%であるため、本県の二酸化炭素（大部分がエネルギー起源）の削減目標は0%となっています。

*8

2002年以降の排出量の増加は、原子力発電所の利用率低下による、電力使用にかかわる二酸化炭素の排出係数の悪化の影響が含まれています。

*9 マイアジェンダ

「新アジェンダ21かながわ」のめざす「持続可能な社会かながわ」の実現に向けたしくみの一つで、様々な行動主体が実践する環境配慮の取組み内容を自主的に登録し、実践するものです。

プロジェクトをとりまく課題

● 誰もが加害者であり被害者でもある温暖化問題への対策を推進するため、様々な機会をとらえて温暖化の現状、影響、将来予測などについての周知を図り、温暖化対策の必要性についての県民の認識を高める必要があります。

● 依然として排出量が増加傾向にある家庭部門や業務部門については、省エネルギー対策・新エネルギー導入促進の施策に重点的に取り組む必要があります。また、排出量の最も多い産業部門（2006年で全体の45.6%）についても、具体的な削減につながる効果的な施策に取り組む必要があります。

● 昨今は地球温暖化に関する報道が連日のように扱われていることもあり、県民の間にもこの問題の深刻さが伝わりつつありますが、地球温暖化防止のために具体的などのような行動をとればよいかわからない人も多く、実践行動を起こす県民はまだ少ない状況にあります。

今後の対応方向

- 2006年6月に改訂した「神奈川県地球温暖化対策地域推進計画」を着実に推進し、「脱温暖化社会かながわ」を実現するため、神奈川県地球温暖化対策推進条例（仮称）の制定に向けた作業を進めます。
- 温暖化問題の解決に向けた一人ひとりの意識改革と行動変革を促すとともに、太陽光発電の普及拡大などクールネッサンス宣言のリーディング・プロジェクトを推進していきます。
- 地球温暖化防止に向け具体的な実践行動を起こす県民を増やすため、「マイアジェンダ制度」の登録者を拡大していくほか、登録者に対して環境に関する情報提供やインターネット版環境家計簿“エコボ”に参加してもらう取組みを推進します。
- 環境保全活動に取り組む意欲を高め、適切な役割を果たすことができるような人材の育成を図ります。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、業務部門と家庭部門の2部門で二酸化炭素排出量の増加率が多いため、これらに対する削減対策をより具体的に分析する必要がある。
- ネットや広報誌においてインターネット版環境家計簿“エコボ”を紹介するコーナーを作ったり、マネジメントシステムを導入した企業をひと月ごとにピックアップして紹介するなど施策の工夫も検討する必要がある。
- クリーンな自動車社会の実現に向けて、エコドライブなど個人への協力の呼びかけを強化する必要がある。

参照ホームページ

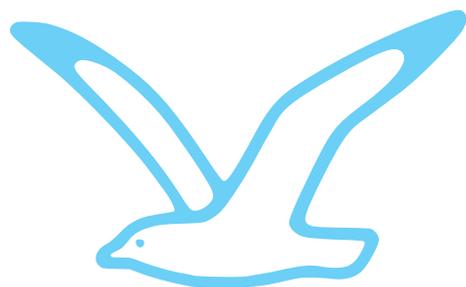
かながわの環境「地球温暖化」

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/ondanka/ondanka-top.htm>

クールネッサンス宣言

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/cool/index.html>

インターネット版環境家計簿“エコボ” → <http://www.ecobo-kanagawa.jp/>



プロジェクトの概要

循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や資源化が進み、発生した廃棄物は自らの地域で適正に処理される環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動が進展するとともに、不法投棄を許さない地域環境づくりに取り組んでいます。



2007年度かながわゴミゼロクリーン
ポスター中学生部門最優秀作品

*1 3R

リデュース (Reduce) : 発生抑制、リユース(Reuse) : 再使用、リサイクル(Recycle) : 再生利用の3つの頭文字をとったもの。

*2 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物で、一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、「ごみ」は、日常生活に伴って生じる「生活系ごみ」と、商店、オフィス、レストランなどの事業活動によって生じた紙くず、木くずなど（産業廃棄物以外の「事業系ごみ」）に分類されます。

*3 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類など、合計20種類の廃棄物です。

*4 PCB廃棄物

ポリ塩化ビフェニル (Polychlorinated Biphenyls) の略。絶縁油、熱媒体、塗料、インキなど広範囲に使用されていましたが、分解性が低く、生体内への蓄積性が高く、慢性毒性も高いため、1974年に製造、輸入、使用が原則禁止されています。

2007年度の取組みの概要

- **循環型社会に向けた総合的取組み** として、産業廃棄物総合実態調査を実施し、3R(*1)の推進や不法投棄の防止対策を一層強めるため、2008年3月に神奈川県廃棄物処理計画を改訂しました。また、県内市町村の連携・協力によるごみ処理広域化の推進に取り組みました。
- **発生抑制、資源化の推進** として、マイバッグ・キャンペーンなどの県民への普及啓発や第5期神奈川県分別収集促進計画の策定を行うとともに、廃棄物自主管理事業により事業者の自主的な取組みを促進しました。また、県の公共工事で廃棄物を有効利用したリサイクル資材を率先利用するしくみを構築しました。
- **適正処理の推進** として、一般廃棄物(*2)及び産業廃棄物(*3)の適正処理に向けた市町村支援や事業者指導を行うとともに、PCB廃棄物(*4)の計画的な処理、県立県営の産業廃棄物最終処分場「かながわ環境整備センター」の適正な維持運営と利用促進に取り組みました。
- **不法投棄の防止対策の推進** として、2007年4月1日から「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」を施行したことを契機に、各地域県政総合センターへの不法投棄監視専用パトロール車の配備、監視カメラの増設(3台)、監視パトロールの回数を前年よりも262回増やすなど監視活動を充実・強化しました。また、8月にはNPOや企業などと連携した海岸の美化活動である「ビーチクリーンかながわ2007」を実施しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

神奈川県廃棄物処理計画の改訂に当たっては、「県が中心となり3Rの普及に取り組む必要がある。」や「不法投棄に対する対策を一層充実させるべきである。」などの意見を頂きましたので、3Rの推進や不法投棄の防止対策を一層強めることとして同計画を改訂しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量(単年度)

目標設定の考え方

「循環型社会」とは、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された社会であるので、廃棄物の排出量を抑制し、資源としての再生利用を促進させ、最終処分量の削減を図ることをめざして目標値を設定しました。

廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量(単年度)		2005※	2006	2007	2008	2009	2010
		実績値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値
一般廃棄物	排出量(万トン)	347	342	331	326	318	312
	再生利用率(%)	23	24	27	30	32	35
	最終処分量(万トン)	36	34	28	22	19	11
産業廃棄物	排出量(万トン)	1,785	1,817	1,864	1,885	1,904	1,921
	再生利用率(%)	36	38	42	44	45	47
	最終処分量(万トン)	156	146	95	84	74	62

※ 産業廃棄物は2003の実績値

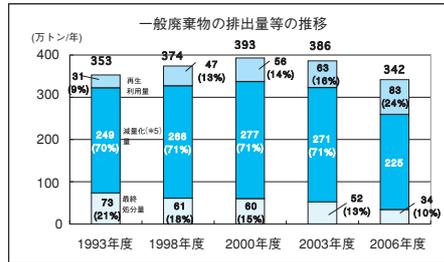
(廃棄物対策課調べ)

目標の達成状況の分析

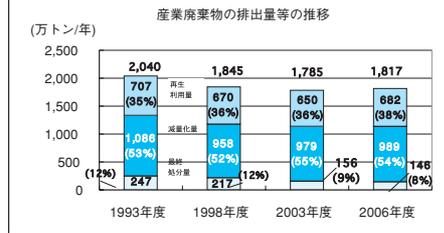
2007年度の
実績把握時期：2009年3月

総合分析

- 県内の廃棄物の排出量などの推移をみると、一般廃棄物については、排出量は大都市部における発生抑制の取組み強化などから減少傾向にあり、2006年度は342万トンとなっています。再生利用率は容器包装リサイクル法による分別収集の進展などにより2006年度は24%へと上昇しています。最終処分量は再生利用率の上昇などにより、2006年度の34万トンへと大幅に減少しています。



- 一方、産業廃棄物については、排出量は2006年度の建設廃棄物の増加などにより、1,817万トンとやや増加に転じました。再生利用率は、2006年度は製造業などで再生利用が進み38%へと上昇しました。最終処分量は再生利用率の上昇などにより2006年度の146万トンへと大幅に減少しました。



- 県民や事業者に対して、キャンペーンや各種媒体などを通じて3Rの推進を図るとともに、「ビーチクリーンかながわ2007」については、県民、事業者、NPOなどと連携・協力して、効果的・効率的に実施しました。
- 2006年度の実績を見ると、県民や事業者に3Rの考え方が着実に浸透し、再生利用率の上昇とともに最終処分量は減少していますが、産業廃棄物の排出量については増加に転じています。こうした現状などを踏まえ、3Rの推進や不法投棄の防止対策を一層強めることとして神奈川県廃棄物処理計画を改訂しました。
- 以上のことから、プロジェクト全体としては、概ね効果を上げることができました。

* 5 減量化

排出された廃棄物について、焼却、脱水などの処理を行うことにより、廃棄物の容積や重量を減少させることです。

プロジェクトをとりまく課題

- 廃棄物の資源化の取組みの進展により、最終処分量は減少傾向にあるものの、依然として排出量は高水準で推移するとともに、最終処分場の残余容量はひっ迫しており、不法投棄も後を絶たないため、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進や不法投棄の防止対策について充実・強化する必要があります。

今後の対応方向

- 循環型社会の実現に向けて、改訂した神奈川県廃棄物処理計画に基づき、引き続き、市町村の広域的なごみ処理の取組みや、県民、事業者による自主的な発生抑制・資源化の取組みなどを促進するほか、PCB廃棄物の計画的な処理など適正処理の推進を図ります。
- さらに、県民、事業者、NPOなどと連携・協力して、3Rの推進や不法投棄の防止対策を一層強めて取り組んでいきます。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、県民、事業者、NPOの取組みについて、幅広く分析・評価する必要がある。
- 分析に当たっては、「廃棄物自主管理事業への参加事業者数」や「廃棄物監視パトロール」などのグラフを活用する必要がある。

参照ホームページ

神奈川県廃棄物処理計画

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/syorikeikaku/index.htm>

かながわりサイクル情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/recycle/index.html>

神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/tekisei/jyorei/seitei.html>

*** 1 林床植物（植生）**

森林は様々な高さをもった植物の組合せによる多層構造であるが、林床植物はこれらのうち低木以下の階層を構成する植物（植生）。

*** 2 植生保護柵**

森林や草原などを動物や人が入れないように柵で囲み、採食や踏みつけによる植物の衰退を防止して、自然植生の回復を図るために設置する柵のこと。

*** 3 管理ユニット**

地域特性に対応したきめ細やかな保護管理事業を実施するため、地形や植生などを考慮して保護管理区域を56に区分したものの。

*** 4 パークレンジャー**

自然公園の適正利用を推進するため、登山道の巡視や不法行為の監視を行うなどの自然環境保全に関わる現場職員の通称。

*** 5 最大植生劣化レベル**

管理ユニット（平均7.0km²）内において1km²以上ある植生劣化レベルのうち最も劣化の進んだレベルを、その管理ユニットの最大植生劣化レベルとしています。

プロジェクトの概要

丹沢大山では、自然植生の衰退や林床植物（*1）の消失による土壌流出など、自然環境の衰退が進行しています。そこで、主な衰退原因とされているニホンジカについては、山頂部周辺の植生への採食圧、山麓部の農林業被害の軽減をめざし、管理捕獲を充実するとともに、林床植生衰退箇所での土壌保全対策や、流出した土壌などにより悪化した渓流生態系の再生のための対策にも新たに取り組んでいます。また、自然公園の適正利用をめざし、県民と協働した登山道整備などに取り組んでいます。



植生保護柵の設置状況

2007年度の実施概要

- **ブナ林の再生と希少動植物の保全** として、植生保護柵(*2) (3.99 ha)と土壌保全工(6.62 ha)などを実施しました。
- **人工林と渓流生態系の再生** として、丹沢山地における渓畔林の調査、測量を行いました。
- **ニホンジカの保護管理の推進** として、シカの過密化により植生が衰退している管理ユニット(*3) 及び農林業被害発生地での管理捕獲を実施しました。
- **自然公園の適正利用の推進** として、かながわパークレンジャー(*4) (3名)を配置し、県民と協力してパトロールを実施しました。
- **自然再生にむけた基盤整備** として、自然環境保全センターの施設整備（機械室棟1棟）を行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

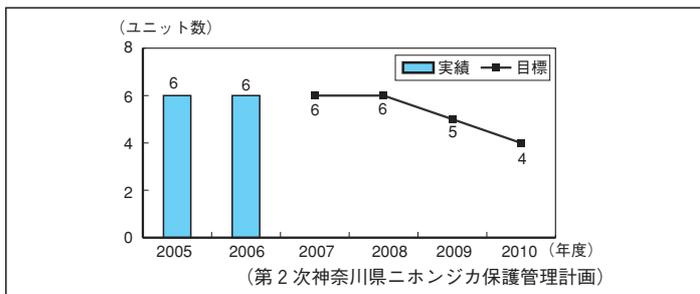
丹沢大山に関わる県民や専門家、行政関係者など500名を超える調査団によって実施された丹沢大山総合調査(2004-2005年度)の提言である「丹沢大山自然再生基本構想」(2006年6月)に基づき、県では2007年3月に「丹沢大山自然再生計画」を策定しました。丹沢大山自然再生計画では、概ね50年後の丹沢大山の再生目標を「人と自然もいきいきとした丹沢大山」とし、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことをめざします。

戦略プロジェクトの目標

目標 最大植生劣化レベル(*5)Ⅳ、Ⅴの管理ユニット数(単年度)

目標設定の考え方

植生保護柵の設置やシカ個体数調整などを行うことで、過密化したシカの採食による植生への影響を減らし、特に高標高域における林床植生の回復をめざすという考えから、丹沢大山地域全体を56の管理ユニット(区域)に細分化した中で、自然植生を回復させる必要がある12ユニットのうち、植生の衰退が進み、劣化レベルⅣ(半分以上の植生が衰退している状態)、Ⅴ(ほとんどの植生が衰退している状態)となっている管理ユニット数を現状の6ユニットから2010年度までに4ユニットに減らすことをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	---%	---%	---%

目標の達成状況の分析

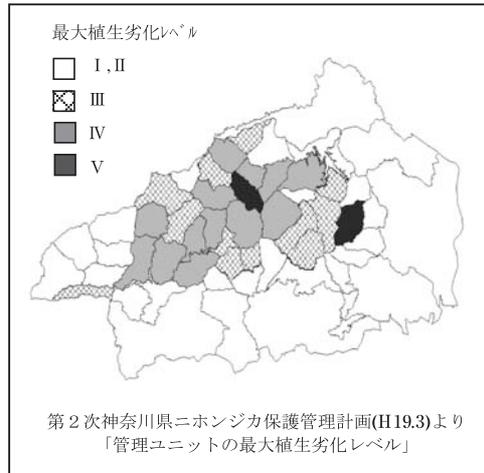
2007年度の
実績把握時期：2008年7月

総合分析

- 「管理ユニットの最大植生劣化レベル」をみると、高標高域のブナ林を中心にシカの過密化による林床植物の消失など、植生の劣化が見られており、劣化の著しい場所では土壌の流出も発生しています。林床植生の劣化の見られる管理ユニットにおいて、管理捕獲による個体数調整を行い、また、植生保護柵を集中的に設置することで林床植生の回復を図っています。
- 丹沢大山の適正な利用を図るため、県自然公園指導員などの県民のボランティアと連携し、丹沢全域における定期的な巡回や、登山者へのマナー指導などを行う「かながわパークレンジャー（3名）」を導入しました。

その結果、現場で必要とされる適切な対応を、より速く効率的に実施することが可能となりました。

- 依然としてシカの過密状態が継続している場所も多く、継続的な取組みが必要な状況にありますが、管理捕獲などの対策を行った結果、一部の地域でシカ生息密度が低減し、植生が劣化しているユニットの一部についても植生回復の兆しが見られており、概ね効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 自然環境の保全・再生を推進するために、施策の横断化を図る統合型管理、科学的な検証・評価と施策の柔軟な見直しを基本とする順応型管理、県民や企業など多様な主体の参加によるパートナーシップ型管理を自然再生事業に取り入れ、丹沢山地の諸問題を解決していく必要があります。
- 自然再生事業に取り組んできたものの、ニホンジカの高密度化による生態系への影響は継続しており、農業被害も顕著な減少は見られていません。そのため、主に高標高域の天然林における高密度化の解消や、地域主体による効果的な被害防除体制の整備などを引き続き実施することが必要となっています。

今後の対応方向

- 丹沢大山自然再生計画に基づき、丹沢大山の自然再生を図るため、ブナ林や人工林の再生など8つの特定課題解決のため、統合的・順応的・参加型の自然環境管理による自然再生事業に積極的に取り組みます。
- 第2次神奈川県ニホンジカ保護管理計画に基づき、丹沢山地でのシカ個体群の安定的存続、生物多様性の保全と再生、農林業被害の軽減、分布域拡大による被害拡大の防止のため、個体数調整、生息環境整備、被害防除対策の総合的な取組みを継続します。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、シカの生息密度と植生劣化関係のデータを示した上で、分析することが必要である。
- 川崎・横浜地域や県央地域など都市住民や若い世代の人たちが関心を持って取り組めるような仕組みを整えていく必要がある。

参照ホームページ

丹沢自然環境情報ステーション e-tanzawa → <http://www.e-tanzawa.jp/>
 神奈川県自然環境保全センター
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/1644/main.html>

プロジェクトの概要

水とみどりのネットワークを構成する主要な拠点となるみどりの保全とそれに連なる身近なみどりが地域で保全され、多様な主体の連携の下で生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・創出を図る取組みを進めています。

里地里山の保全、再生及び活用を進めるため、地域住民と都市住民及び行政との協働による新たな取組みを推進し、また、都市公園の着実な整備や機能強化を進めています。



里地の再生（復元田での田植え作業）

2007年度取組みの概要

- **魅力ある都市公園などの整備** として、県立あいかわ公園などの整備を推進し、約60haを開設しました。
- **みどりの保全と創出** として、特別緑地保全地区（*1）などの県指定に向けて市町と調整を進めるとともに、市町の特別緑地保全地区などの指定の推進が図られるよう支援しました。
- **みどりの維持管理** として、自然保護奨励金の制度改正を行うとともに新制度に対応したシステムの開発を行いました。
- **里地里山づくりの推進** として、里地里山の保全などを推進するため、「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を制定するとともに、保全活動などへの支援について検討を進めました。

*1 特別緑地保全地区

地域制緑地（*2）の一つで、都市緑地法に基づき指定される地区で、通常の管理行為以外は厳しく規制されています。

県民ニーズ・意見などへの対応

「平成19年度県民ニーズ調査」で「身近に親しめる緑や水辺があること」が求められていることから、引き続き、都市と里山のみどりの保全と活用に向けた取組みを進めます。また、だれもが安全で快適に公園を利用できるよう、引き続き都市公園の整備に取り組んでいきます。

戦略プロジェクトの目標

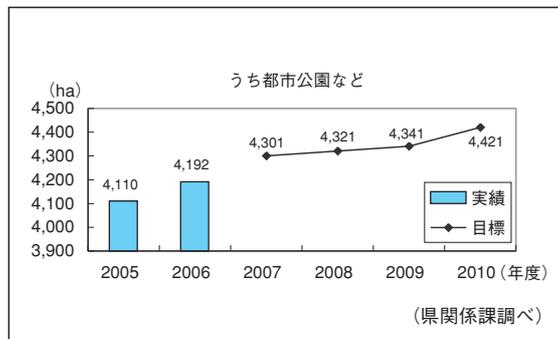
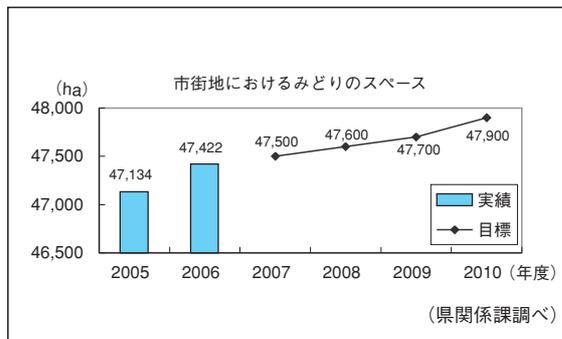
目標 市街地におけるみどりのスペース（累計）

目標設定の考え方

都市部のみどりの量が減少していることから、生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・創出を図り、量的な確保を図る必要があるため、水とみどりのネットワークの主な構成要素として、地域制緑地（*2）の指定やみどりの協定の締結、都市公園の整備などに取り組むことにより、2010年度には47,900haを確保することをめざして目標値を設定しました。

*2 地域制緑地

緑地や良好な環境を保全するため、法律や条例により土地利用が制限された地域。



達成状況

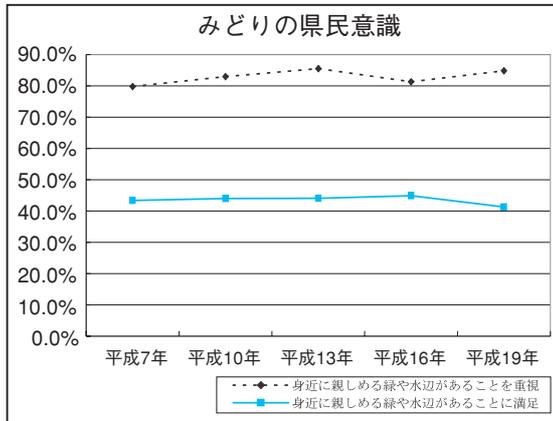
2007	2008	2009	2010
—	---	---	---
	---%	---%	---%

目標の達成状況の分析

2007年度の
実績把握時期：2009年1月

総合分析

- 県が行った「県民ニーズ調査」では、「身近に親しめる緑や水辺があることが重要」と考えている人の割合は8割以上で推移しており、身近なみどりへの県民ニーズは引き続き高い状況にあります。それが満たされていると感じている県民の割合は4割台にとどまっていることから、みどりのスペースを増やすとともにみどりの質の向上も図って行く必要があります。
- 都市公園の整備については、引き続き様々な手法を活用して、効果的な事業展開を図っており、また、里地里山づくりの推進については、地域住民などが里地里山の保全活動に積極的に取り組む地域が見られるなど、地域が主体となった協働活動が広がりつつあり、事業推進が図られています。
- 2006年度までの実績から推計すると2007年度の市街地におけるみどりのスペースは、土地の用途変更などによる緑地の減少もみられますが、都市公園などの整備が進んだことや、横浜市、川崎市及び鎌倉市において特別緑地保全地区が指定されるなど、身近なみどりの保全が推進されており、概ね効果をあげることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 都市部においては緑地の減少が進んでいることから、今後も魅力ある都市公園の整備や、地域制緑地の指定、トラスト制度（*3）の活用によるみどりの保全など都市部におけるみどりの保全と創出を着実に進めていく必要があります。
- 緑地の手入れ不足による防災面や景観面での問題や生物多様性の低下などに対応し、みどりの質の向上を図ることが課題となっています。
- 農林業の営みによって維持されてきた里地里山を保全・再生することは、身近なみどりの保全だけでなく、地域における資源循環など自然との共生のしくみを取り戻すことにつながるため、県民一体となった取組みが必要となっています。

*3 トラスト制度

県民などからの寄贈や、寄付金による土地などの買入れにより、自然や歴史的環境を保存する制度。

今後の対応方向

- 都市部においては、引き続き地域制緑地の指定やトラスト制度の活用、都市公園の整備などにより緑地の保全を進めます。
- 市町村と連携した緑地の維持管理のしくみづくりに取り組みます。
- 里地里山の保全などを推進するため、普及啓発活動、地域の合意形成や保全活動などへの支援を行います。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、市街地におけるみどりのスペースが、2005年～2006年にかけて増加しているにもかかわらず、県民満足度が下がっていることについて検証する必要がある。
- 指定した緑地や再生した里山などの「みどりのスペース」を、地域でどのように利用し、だが、どのような手法で守っていくかの具体的な対応を検討する必要がある。

参照ホームページ

- 神奈川県公園協会 → <http://www.kanagawa-park.or.jp/>
- (財)かながわトラストみどり財団
→ <http://www.ktm.or.jp/>
- 神奈川みどり計画
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ryokusei/midoriikeikaku.html>
- 神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/koukai/satoyama/pub-com/pubtop.html>

プロジェクトの概要

2007年度から「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」が始まりました。個人県民税の超過課税も活用しながら、水源環境の保全・再生についての県民の理解と協力が広がり、自然力の利用や広葉樹の植栽による混交林づくりなどにより、水源かん養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林の整備を進めています。

また、水源に流入する汚濁負荷を軽減するなど、良質な水を安定的に確保する取組みを進めています。

さらに、都市地域住民との交流や地域資源を生かしたツーリズムの推進により地域住民が生き生きと豊かにくらす水源地域となるよう取り組んでいます。



水源地域における自然観察教室

2007年度の取組みの概要

- **森林の保全・再生** として、森林所有者との整備協定や、森林の買取りなどを進め、新たに公的管理・支援をすることとした水源林は、目標（単年度）の1,372haに対し1,382haを確保しました。また、これまで確保した水源林については、間伐やその他必要に応じて適切な手入れを行いました。育樹活動や水源林の観察会を行う育樹の集いの開催や定着型ボランティアの取組みなどを行い、県民との協働による森林づくりを進めました。
- **ダム湖・河川の環境整備** として、相模湖・津久井湖に設置したエアレーション（*1）装置17基の稼働によるアオコ対策を行ったほか、津久井湖の沼本地区に33,000㎡の植物浄化施設を整備しました。また、相模貯水池の上流域の災害防止や有効貯水容量の回復を図るために、227,000㎡の堆積土砂（*2）を除去しました。さらに、市町村が実施する河川・水路の整備や直接浄化対策に対し支援を行い、河川・水路などの環境整備を推進しました。
- **地下水の保全・再生** として、市町村が実施する地下水かん養対策、地下水汚染対策などに対し支援を行い、地下水の保全を推進しました。
- **水源環境への負荷軽減** として、市町村が実施する公共下水道の整備、合併処理浄化槽の整備に対し支援を行い、生活排水による負荷の軽減を図りました。
- **水源地域交流の里づくり** として、水源地域住民が主体となった交流イベントや、上流地域と下流地域の自治体と協力し、上流域での体験交流事業を開催しました。また、交流の拠点として、中川水源交流の里（山北町）の整備に対して支援を行いました。
- **保全・再生を推進するしくみづくり** として、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づき、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置しました。

*1 エアレーション

コンプレッサーで湖内に空気を送り、対流を起こし、浅いところの水と深いところの水を混合し、表層水温を低下させることにより、アオコなど藻類の繁殖を抑えます。

*2 堆積土砂

ダム湖や河川の中で、上流からの土砂供給により、堆積した土砂のこと。

県民ニーズ・意見などへの対応

水源環境保全・再生の取組みの推進に当たっては、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」において、計画、実施、評価、見直しなど施策の実施段階に応じて、県民から広く意見を受け、取組みに反映させるため、「県民参加の仕組みづくり」を進めることとしています。その県民参加のしくみとして、有識者・関係団体・公募委員で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置し、その下部組織として、専門委員会や作業チームを設けました。その一つである「市民事業等審査専門委員会」においては、2008年度から実施する市民事業などの補助制度について検討し、結果を報告しました。また、地域別に「県民フォーラム」を開催し、水源環境保全・再生施策の状況を報告するとともに、県民意見の収集を行っています。

水源地域交流の里づくりについては、水源地域の関係団体が参画する「水源地域交流の里づくり推進協議会」において、県民意見の収集を行っています。

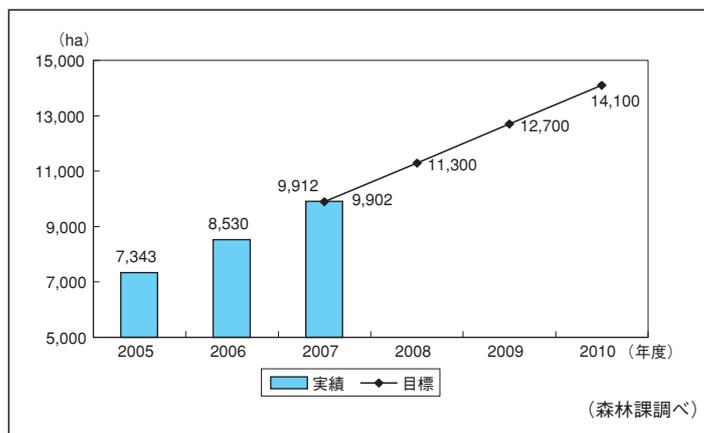
2010年春季に本県で開催する全国植樹祭については、神奈川らしい植樹祭とするために、県内の各界代表者を委員とした実行委員会や、有識者で構成する専門委員会において、県民意見の収集を行っています。

戦略プロジェクトの目標

目標① 水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積（累計）

目標設定の考え方

2022年度までに水源の森林エリア内の手入れが必要な森林27,000haの公的管理・支援を行うことをめざした水源の森林づくり事業計画に基づき、目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標（累計）9,902haに対する達成状況は9,912haで、100.1%となりました。これは、市町村や森林組合などの協力を得ながら森林所有者に働きかけを進めた結果と考えています。

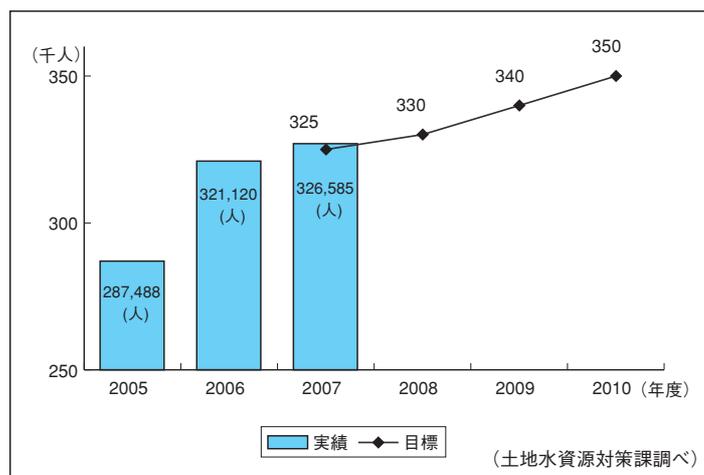
達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.1%	--%	--%	--%

目標② 水源地域交流イベントなどへの参加者数（単年度）

目標設定の考え方

水源地域で開催される交流イベントへの支援や交流促進施設、情報提供施設などの活用により、交流イベントの参加者数や交流促進施設などの利用者数を、2010年度には年間35万人とすることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

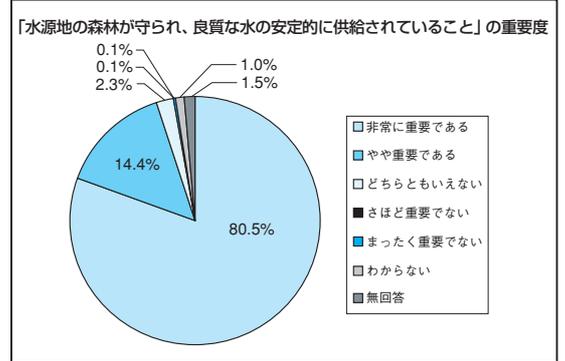
- 2007年度の目標に対する達成率は100.4%となりました。これは、県と水源地域市町村などが共同で作成した「改訂水源地域交流の里づくり計画」に基づき、交流イベントなどのソフト事業や交流促進施設の整備、またホームページ「やまなみ五湖navi」による情報発信により、水源地域に対する都市地域住民の関心が高まりつつあるためと考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.4%	--%	--%	--%

総合分析

- 県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」の結果をみると、「水源地の森林が守られ、良質な水が安定的に供給されていること」が、重要度、満足度ともに全ての政策分野の項目の中で1位になるなど、水源環境に対する課題認識が高まっていることが分かります。
- 森林の保全・再生については、荒廃が進む水源エリア内の私有林の適切な管理、整理を進め水源かん養など森林のもつ公益的機能の持続的な高度発揮を図るため、市町村や森林組合などの協力を得ながら森林所有者に働きかけ、水源林の確保に努めた結果、適正に確保されている森林面積は確実に増えていきます。また、育樹の集いの開催や、定着型ボランティアの取組みなどを通じて、県民との協働による森林づくりが着実に進んでいます。
- 構成事業も着実に進んでいることに加えて、水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積の目標の達成率が100.1%であり、また水源地域の交流イベントなどへの参加者数の目標も100.4%に達成しており、十分効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 水源環境保全・再生の事業は、着実に実施していますが、事業の進捗状況、実施箇所や効果などについて、県民に対して分かりやすい情報提供を行う必要があります。
- 森林の保全・再生に関して、私有林の公的管理・支援を進めていますが、森林所有者の高齢化や不在地主の増加、相続による所有の細分化などにより、水源林の確保に多くの時間と労力が必要となってきていることから、水源林の確保体制をより強化するとともに、公的管理森林の面積や整備量も増大していくことから、より効果的、効率的な森林管理のしくみの構築が課題となっています。また、神奈川の森林再生に向けて、県民協働の取組みをより一層推進していく必要があります。
- また、水源環境保全・再生は県民全体で取り組む必要があり、既存の市民事業の活性化を促すとともに、新たな市民事業の発生にもつながる支援を推進する必要があります。

今後の対応方向

- 水源環境保全・再生施策に係る情報提供については、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」における議論を参考に、ホームページやG I Sなどを利用して、県民に分かりやすい情報提供を推進していきます。
- 森林の保全・再生については、私有林の公的管理・支援を推進していくため、森林や所有者の情報に明るい森林組合や市町村との連携を強化し、より効果的に水源林の確保を進めていくとともに、より効果的、効率的な森林管理のしくみの構築に取り組んでいきます。また、2010年春季の全国植樹祭の開催を契機とした県民協働の取組みを推進していきます。
- また、2008年度から県民参加の下で、水源環境保全・再生を進めるしくみとして、市民団体やN P Oが実施する水源環境保全活動に対し財政的支援を行う「市民事業支援補助金」を推進するとともに、支援のあり方について検討・見直しを行います。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 水源の受益者に水源の重要性について強く意識させる取組みを進める必要がある。

参照ホームページ

かながわの水源環境の保全・再生をめざして

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/suigenkankyo/index.htm>

かながわ水源の森林づくり

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/index.html>

第61回全国植樹祭

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html>

改訂水源地域交流の里づくり計画

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/kaitei/index.html>

水源地域に関する情報（やまなみ五湖navi）

→ <http://www.suigen.jp/>

